

市民ネットワークちば



湯浅美和子



山田京子

市民ネットワーク 市議会議員

発行責任者 佐々木典子

編集・発行 市民ネットワークちば 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-10-11 TEL043-201-2551 FAX043-223-7701

ちばネット 待った 震災がれきの広域処理

千葉市長は、国より要請のあった震災がれきの広域処理の協力に對して「地元住民の理解が得られること、放射線測定の結果、安全が確認できる数値であることを条件に、陸前高田市の災害廃棄物について受け入れを前提に協議している」と3月30日に回答しています。被災地を何らかの形で応援したいのは誰もの願い。しかし、それが莫大な費用をかけ、何百キロも離れたところのがれきを運び、焼却処理することなのか、多くの人が疑問に感じるのはないでしょうか。意見が分かれる広域処理について考えます。

安全性の視点

放射性物質は拡散させないこと、飛散させないことが基本。これに従えば、がれきに付着した放射性物質も、現時点で存在する地点から移動させるべきではありません。原子炉規制法では、原子力利用に伴って発生する廃棄物を、一般の廃棄物として扱っていい（原子力関係施設から外に出してもいい）のは、放射性セシウム濃度が100 bq/kg以下とされ、それを超えるものは低レベル放射性廃棄物処分場で管理されてきました。しかし、東日本大震災後は、廃棄物の埋め立て基準を8000 bq/kgと、従来の基準の80倍にも引き上げ、これはダブルスタンダードと批判を受けています。

財政的な問題

阪神淡路大震災時の処理費は、2・2万円/t。今回のがれき処理は岩手約6・3万円、宮城5万円と試算されています。しかも、そのうち37%が輸送代（東京都の例）といわれます。（5月13日市民ネットワーク学習会・講師資料より）広域処理は全額国負担ですが、ただし24年度まで。それ以降は95%は国補助ですが、残り5%は被災自治体の起債となります。がれき処理の全事業費は約1兆2000億円（3月26日政府交渉より）、起債は600億円程度になります。これは被災自治体の一般会計をかなり圧迫する額です。こういった補助のあり方も問題で、被災地は「早く処理しなければ」と焦るのではないのでしょうか。

本当のがれきの量は

当初の見積もりでは、広域処理に回されるのは、震災がれき全発生量約2000万トンのうち約2割の400万トン。この処理が進まないから復興が進まない、と言われるのは全く納得できませんが、先日、宮城県知事が広域処理について、津波が思ったよりたくさん

のがれきを海に運んだこと、仮設焼却炉での焼却が進んでいること、リサイクルできるがれきが増えたことにより、当初考えていたよりもかなり量が減る、との見解を示しました。現在、岩手・宮城両県では、協力表明をした自治体への受け入れ量の割り振りを検討中で、5月中旬に決定されるのでは、といわれています。ムダな割り振りにならないようがれき量をきちんと把握すべきです。

3年間の処理にこだわる必要があるのか

国は、がれき処理を26年3月までの3年間で終了させるとしています。これには全く根拠が見当たりません。無理をせず、補助金延長も検討してはどうでしょうか。予定されていた27基の仮設焼却炉の大半が稼働を始めました。これで年間120万トンが処理されます。がれき量を見直し、処理期間を少し延ばせば、被災地で処理できるのではないのでしょうか。輸送費への税金投入ではなく、分別処理に費用をかけ、出来るだけ被災地での焼却量を少なくする努力も必要です。

決めるのは市民

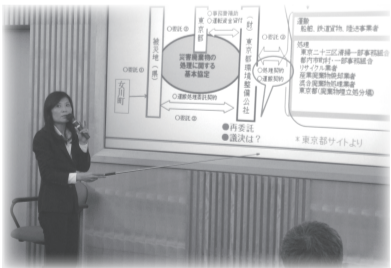
千葉市は現在、どこのがれきを受け入れるか返答待ちです。相手先決定後、放射能測定を行い、その結果を持って地元説明とのこと。しかし、清掃工場や処分場の周辺住民だけでなく、全ての市民が関係者のはず。「住民の理解」というなら、誰もが参加できる説明会を開催し、説明責任を果たすべきです。主権者は私たち市民です。湯浅美和子

第4回学習会報告

5月13日 生涯学習センターメディアエッグ

「震災がれき広域処理を考える」

市民ネットワークでは、福島第一原発事故の後、原発と放射能に関する連続の学習会を開いてきました。第4回の今回、大田区区議の奈須りえさんに、災害廃棄物広域処理について聞きました。



4月末から5月初めにかけて、再び仙台市、宮城県、岩手県を視察した奈須さんから、広域処理の安全性・コスト面からの数々の問題点とともに、清掃事業は本来基礎自治体の事業であり、自区内処理が原則であるにも関わらず、それが急遽制定された法律によって広域処理を可能とさせたことは地方自治法に反するのではないか、という指摘がありました。

そして国の豹変の裏にある、各省間のやり取りや廃棄物処理がもつ利権構造がそもそも元凶ではないか、という話に、参加者からはため息が。そのほかに、復興増税、被災地の仮設焼却炉の安全性、がれき総量の精査、防災林の土台へのがれき利用の進捗状況、マスクミ対応などについて質問や意見がありました。

お知らせ

映画「内部被ばくを生き抜く」 鎌仲ひとみ監督作品

映画と文化フォーラム・マルハバ! サラム共催

日時：6月24日(日) 13:30開場 14:00開演

場所：千葉市男女共同参画センター

(千葉市ハーモニープラザ内) 3F イベントホール

チケット：前売1000円

(市民ネットワークにあります。お問い合わせください)

市民ネットワークちば
中央・いなげ・花見川事務所
中央区中央 4-10-11 アイビル 5F
TEL 201-2551 FAX 223-7701

わかば事務所
若葉区都賀の台 4-5-15
TEL 284-2339 FAX 284-2362

みはま事務所
美浜区高洲 1-24-2 千葉市不動産会館 3階B
TEL 278-5005 FAX 278-5005

2600013

千葉市中央区中央 4-10-11

アイビル5F

市民ネットワークちば 行